

議員提案第25号

海上自衛隊イージス艦「あたご」による衝突事故の原因究明と
再発防止策を講じること等を求める意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

平成20年3月19日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

室橋春季

小泉仲之

目崎良治

小山哲夫

渡辺和光

海上自衛隊イージス艦「あたご」による衝突事故の
原因究明と再発防止策を講じること等を求める意見書

2月19日午前4時過ぎ、海上自衛隊のイージス艦「あたご」がマグロはえ縄漁船「清徳丸」に、千葉県房総半島沖で衝突するという重大事故が発生した。

連日に及ぶ必死の捜索にもかかわらず、「清徳丸」の乗組員である親子2名は依然として行方不明である。親族及び関係者の心労、嘆きは想像するにたかなくないところであり、この悲惨な事故は、漁業関係者を初めとし、国民に大きな衝撃を与えている。

海上自衛隊艦艇による海難事故は、昭和63年7月23日、東京湾横須賀沖で潜水艦「なだしお」と大型遊漁船「第一富士丸」の衝突により30人が死亡した事故があり、当時の裁判では「なだしお」の回避がおくれたことが主因とされたところである。この事故は、周囲を航行する船舶に対する動静監視が十分でなく、衝突を避ける措置をとらなかったなどの人為的ミスなどがあったとされている。

また、海上自衛隊の艦艇乗組員に対する安全航行についての教育指導が十分でなかったことも指摘されていたところである。

海上自衛隊はこの時の教訓を生かし、安全航行に万全を期すべきであったにもかかわらず、漁船を初め民間船舶が多く行き交う房総半島、東京湾周辺海域において、今回の衝突事故を発生させたその責任はまことに重大と言わざるを得ない。

よって国においては、下記事項について特段の措置がされるよう強く要請する。

記

- 1 引き続き行方不明者の捜索に全力を挙げること。
- 1 衝突事故の徹底した原因究明、情報の公開及び万全の再発防止策を講じること。
- 1 漁船の操業や民間船舶の航行の安全確保に万全を期すこと。
- 1 被害家族及び関係者への十分な補償と配慮を講じるとともに、捜索活動に参加した地元漁協等への適切な補償と対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年3月19日

新潟市議会議長
田村 清

内閣総理大臣
農林水産大臣
国土交通大臣
防衛大臣

} あて